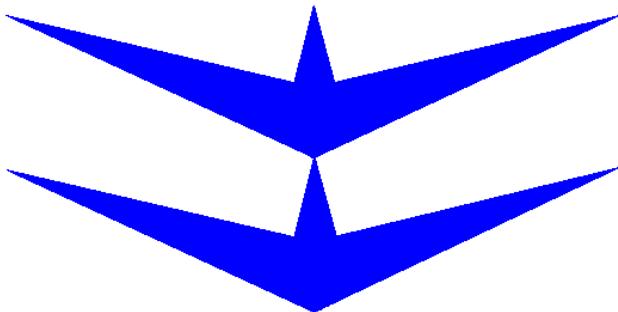


坂出市立病院会計年度任用職員募集要項

坂出市立病院では、病院基本理念である「市民が安心して暮らせ、心の支えとなる病院に」を合言葉に、経営はもちろん医療の内容も優れた病院を目指しています。チームワークを大切に、誠心誠意医療に尽くすことができる方のご応募をお待ちしております。



申込期間 令和8年1月19日（月）から令和8年1月30日（金）

申込は郵送もしくは持参での受付

坂出市立病院会計年度任用職員募集要項

1. 職種、採用予定人員、職務内容等

職種		採用予定人員	職務内容	①基本月額（フルタイム）	必要資格等 (すべての職種において障害者雇用あり)
				②基本時給（パートタイム） (※2)	
A	薬剤師	1名 程 度	病院内薬剤師業務	249,000円	薬剤師免許
				1,530円	
B	管理栄養士	2名 程 度	病院給食栄養管理業務	220,700円	管理栄養士免許
				—	
C	作業療法士	1名 程 度	作業療法士業務	—	作業療法士免許
				1,356円	
D	視能訓練士	1名 程 度	視能訓練士業務	—	視能訓練士免許
				1,356円	
E	准看護師	10名 程 度	准看護師業務	221,700円	准看護師免許
				1,362円	
F	正看護師	30名 程 度	正看護師業務	254,700円	正看護師免許（週4日以上勤務可能者）
				1,565円	
G	助産師	1名 程 度	助産師業務	—	助産師免許（週4日以上勤務可能者）
				1,640円	
H	電気保安技師	3名 程 度	施設(電気等)点検保守管理	247,500円	第3種電気主任技術者および危険物取扱者乙種4類資格必須、ボイラー技士資格
				—	
I	医療ソーシャルワーカー	3名 程 度	患者様に関する相談業務	232,000円	社会福祉士または正看護師免許
				—	
J	医師事務作業補助者	20名 程 度	電子カルテ入力補助等	200,300円	ドクターズクラークまたは医療秘書等有資格者優先
				1,230円	
K	看護補助者	10名 程 度	病棟介助業務	200,300円	介護福祉士等有資格者優先
				1,230円	
L	システムサポートスタッフ	2名 程 度	システムサポート業務	247,500円	IT関連の専門知識を有しPCの設置や初期設定、不具合等の対応が可能な者
				—	
M	一般事務補助員	10名 程 度	受付業務	195,800円	パソコン操作の可能な者
				—	
N	一般事務補助員	4名 程 度	受付業務	—	パソコン操作の可能な者 (週4~5時間勤務 詳細は※6参照)
				1,203円	
O	一般事務補助員	20名 程 度	事務補助等	195,800円	パソコン操作の可能な者
				1,203円	

現在の基本月額等は表のとおりですが、職歴、給与改定等により変更になる場合があります。

- ※1 職種によっては、フルタイム勤務、パートタイム勤務いずれかのみの募集となります。
- ※2 ①基本月額はフルタイム勤務とし、1日7時間45分勤務した場合の金額を表示しています。また、②基本時給は、基本月額から割戻し算出したパートタイム勤務の場合の金額を表示しています。なお、パートタイムの勤務時間・勤務日数については相談に応じます。
- ※3 通勤手当は、通勤距離等に応じて支給されます。その他時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当、宿日直手当が常勤職員に準じて支給されます。
- ※4 賞与（期末・勤勉手当）は、一定の要件を満たした場合に支給されます。
- ※5 社会保険などは、地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法および雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。（勤務日数や勤務時間によっては、加入しない場合があります。）
- ※6 職種「N一般事務補助員」受付業務の詳細については、次のとおりです。
 - (a) 8:30~12:30 1名 (b) 8:30~13:00 1名
 - (c) 8:30~13:30 2名職種「N一般事務補助員」受付業務を希望するかたは、申込書の受験職種に (a) (b) (c) もご記入ください。
- ※7 当院においては、AからOすべての職種において障害者雇用を実施しております。障害者雇用の応募資格は次の①②いずれかに該当するかたです。
 - ①身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかの障害者手帳の交付を受けているかた
 - ②児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けているかた

2. 受験資格

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア. 禁錮(じく)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ. 坂出市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験の日時および場所

日 時	応募者に後日お知らせいたします。
場 所	応募者に後日お知らせいたします。

4. 申込期間

令和8年1月19日（月）から令和8年1月30日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日を除く）

申込は、郵送でも受け付けます（必ず「簡易書留郵便」にしてください）また封筒には氏名、受験職種、連絡先を明記してください。

郵送による申込は、令和8年1月30日（金）午後5時15分までの必着とします。

※ 上記の期間以外は受け付けできません。

申込先 〒762-8550 坂出市寿町三丁目1番2号 坂出市立病院庶務課 庶務係

5. 募集要項の配布

令和8年1月19日（月）からハローワーク坂出（坂出公共職業安定所），坂出市役所および坂出市立病院にて配布します。また同日より坂出市ホームページからもダウンロードできます。

郵送による募集要項の請求は，封筒に「募集要項請求」と朱書きし，宛名を記入した返信用封筒（角形2号）を同封して，坂出市立病院庶務課へ請求してください。なお，返信用封筒には必ず180円切手を貼ってください。

ホームページアドレス

<https://www.city.sakaide.lg.jp/site/sakaide-hospital/>

6. 提出書類

採用試験申込書，資格・免許証の写し（既取得者のみ）

- ※ ダウンロードした採用試験申込書を利用する場合は，必ずA4サイズの白紙（感熱紙，光沢紙，裏紙等は不可）を使用し，縮小や拡大をせずに黒色で印刷してください。
- ※ 受験申込は，一職種だけしかできません。
- ※ 提出された書類は，合格，不合格にかかわらず返還しません。
- ※ 提出書類に不備がある者は，受験できない場合があります。

7. 採用

- (1) この試験の合格者は，原則として令和8年4月1日に採用する予定です。
- (2) 任用期間は，1年以内とします。（任用後1ヶ月間は条件付採用期間とし，その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。）
- (3) 一会計年度の任用が終了した後，次年度以降も同じ職務内容の職に再度任用する場合があります。

8. その他

- (1) 面接試験の日程等については，後日，本人宛に連絡します。
- (2) 受験のために要する旅費等の経費は，一切本人の負担です。
- (3) 採用内定後でも，受験資格を満たさないことや申込書に虚偽の記載があることが判明した場合は，採用されません。
- (4) その他，職員募集に関するお問い合わせは坂出市立病院庶務課まで
〒762-8550 坂出市寿町三丁目1番2号 Tel (0877) 46-5131